

プロジェクト調査事業
ミャンマー国での教育協力事業形成調査
報告書

平成 26 年 3 月
シャンティ国際ボランティア会(SVA)

1. 調査の目的と概要

ミャンマー国の大きな教育支援ニーズに鑑み、同国における教育支援事業の計画・予算を立案するために、3回にわたり調査員のべ6名をミ国に派遣し、形成調査を実施した。これにより、①公共図書館の改善、②児童図書出版の改善、③寺院学校の改善、④学校に行けない子どもの学校外教育の4事業を形成した。また、現地協力機関である情報省、ミャンマー作家協会、Myanmar Literacy Resource Center と協力内容について協議し、協力協定書を手交した。上記事業のうち、①と②については、外務省 NGO 連携支援無償に申請し、平成 26 年度中に開始する予定である。

2. 調査の内容

3回の形成調査を行い、各調査毎に報告書を作成した。

日時	調査者	目的	訪問地
2013年9月7日～11日	三宅隆史（東京事務所プロジェクト形成調整員）、中原亜紀（東京事務所海外事業課長）	情報省出版局、ミャンマー作家協会との事業計画および協力内容についての協議	ヤンゴン
2013年11月17日-25日	三宅隆史、中原亜紀、八木沢克昌（アジア地域アドバイザー、バンコク事務所付）	情報省、ミャンマー作家協会、Myanmar Literacy Resource Center との協力協定の手交	ヤンゴン、ピー、ネピド
2014年2月3日～11日	中原亜紀	情報省出版局、ミャンマー作家協会との事業計画・予算の詳細についての協議、NGO 登録手続き	ヤンゴン、ピー

3. 形成された事業計画の内容

2.に述べた3回の調査によって、以下の4つの事業の計画を立案した。

(1) 公共図書館改善事業

① 対象地域の教育状況

ミ国の図書館には、①文化省が運営する国立図書館（ヤンゴンの1館のみ）、②大学図書館（各大学に付設）、③情報省が運営する公共図書館、④コミュニティが自立して運営する村落図書館の4種類がある。公共図書館(Public Library)には、県レベルのDistrict Libraryとその下部の行政単位であるタウンシップレベルのTownship Libraryがある。すべての県に県図書館が67館あり、すべてのタウンシップにタウンシップ図書館が323館ある。県図書館とタウンシップ図書館の規模は大差ない。本事業の

対象地域であるバゴー管区のピー県に 6 館、タラワディ県に 8 館の公共図書館がある。

情報省情報広報局（IPRD）が公共図書館を管轄している。公共図書館に関する法律、政策文書はないが、図書館法を策定中である。公共図書館は基本的に県またはタウンシップ情報局の建物の中にあり、1 名から 2 名の図書館員が情報局から配置されている。蔵書はコンピューター化されていないがカタログ化されている。1 館につき 7,500 冊～10,000 冊の蔵書がある。情報省から、県図書館には毎月 40,000 チャット（4,000 円）、タウンシップ図書館には 10,000 チャット（1,000 円）の図書購入費が交付され、主に雑誌、新聞の購入費にあてている。図書の分類法は UDC である。公共図書館のインターネットへのアクセス化を進めている。図書館員は、ヤンゴン大学図書館学科と情報省が実施する 1 カ月館の図書館員養成研修を受講している。しかし、児童サービスに関する研修は一度も受けたことがない。火曜日から土曜日まで 9:30～16:30 に開館している。利用者は平日が 20 名～30 名、土曜日は 40 名から 50 名である。利用者の多くは青少年であるが、6 歳以下の幼児はいない。蔵書は 9,000 冊のうち 400 冊が漫画、雑誌を含む子どもの本である。絵本はない。図書の言語はミャンマー語である。英語で書かれた教材もある。登録貸出は無料である。図書は返却されている。また対象地域の両県のすべての公共図書館は、頻度の差はあるが、バイクによる移動図書館活動を実施し、図書館に来られない村へのアウトリーチサービスを行っている。

情報省副大臣からは、①国境の州を含む公共図書館の改善、特にインターネットのアクセスの整備をしてほしい、②図書出版の質の改善を支援してほしい、旨のコメントがあり、これらの活動であれば、情報省は MOU を SVA と結ぶ用意がある旨発言があった。情報省はこれまでビルマ語でのみ出版するという方針を転換し、少数民族の言語での出版を奨励・支援する政策を採用している。

学校図書館は制度的にはないが、ユニセフが教育省と”Let’s read initiative: A Box Library for Every Primary School”という活動を Child Friendly School の対象校に対して実施しており、15 冊のライフスキル関係についての絵本を入れた図書箱を 2008 年に配布した。

村落自立図書館（Village Self-reliant Library）は、国家計画によって 2004 年から設立が開始され、現在ミャンマーすべての村 55,755 カ村に存在するものされているが、このうち 4,900 図書館が機能している（情報省の見解）。村落図書館を支援する組織として、2010 年に村落図書館を支援するために Myanmar Library Foundation が 7 億チャット（7,000 万円）を基金として設立された。同財団に対する政府からの補助金も外国のドナーからの支援も今のところないが、国内の企業、富裕層から寄付を得ている。同財団の会員は 1800 名の個人であり、村落図書館が加盟しているわけではない。主に教員や図書館員で、年会費は 1,000 チャット（100 円）である。財団の理事会は、大学教授、外交官、作家ら 9 名で構成されている。財団の活動は、村落図書館の支援で、これまでに 180 の図書館に 150 万チャット（15 万円）の図書、備品を供与している。

②. 他の援助機関の動向

どの援助機関も公共図書館を支援していない。

③. プロジェクトの必要性、妥当性

公共図書館は児童サービスを行うこととされているものの、図書館員は児童サービスの研修を受けたことがなく、児童書も非常に少ない。移動図書館活動も行われているが、本の数が不足、読み聞かせが行われていないことから、支援による改善の余地は大きく、妥当性および必要性は高い。

④. 当会が取り組む意義

公共図書館の改善は当会の海外事業指針に合致する。絵本を届ける運動およびミャンマー（ビルマ）

<p>難民支援事業事務所が翻訳したビルマ語絵本のニーズは大きく、当会の経験を活かすことができる。</p>
<p>⑤. 対象地域、受益者数</p> <p>バゴー管区、ピー県の6公共図書館、タラワディ県の8公共図書館。受益者数はピー県が105万人、タラワディ県が129万人（2002年データ）。</p>
<p>⑥. 実施期間 2014年1月～2016年12月の3年間</p>
<p>⑦. ハンドオーバーする相手と持続可能性</p> <p>14の公共図書館。制度面、政策面、技術面、財政面から支援の効果の持続性は見込まれる。移動図書館については、車両による図書館活動は、燃料費やドライバーを図書館あるいは情報局が予算化することは不可能なため、バイクでの移動図書館活動を普及する。一方、啓発を目的に当会による移動図書館車による活動を行う。</p>
<p>⑧. 上位目標</p> <p>図書館を利用する子どもの知識、技能、態度が改善している。</p>
<p>⑨. プロジェクト目標と指標</p> <p>図書館のサービスが改善している</p> <p>指標 ①図書館の児童サービスの利用者数、子どもの本の貸出数 ②移動図書館活動の利用者数 ③インターネットの利用者数</p>
<p>⑩. 成果、活動、指標</p> <p>成果1 図書館員が児童サービスを行っている</p> <p>指標：児童スペースの質、児童図書の本数、実践されている読み聞かせの頻度と質 活動：①児童図書200冊の供与 ②児童スペース用のいす、カーペットなどの備品の供与と飾り付け ③3年間で5回、3日間の図書館員の児童サービス（移動図書館活動、IT含む）の研修を行う。 ④図書館員会議を各県単位で3カ月に一度開催する。 ⑤モニタリング</p> <p>成果2 移動図書館活動が行われている</p> <p>指標：移動図書館活動を実践している公共図書館の数、頻度 活動：①移動図書館活動用のバイク・図書箱の調達 ②当会用移動図書館車の調達（4WD車両の改造） ③移動図書館活動の実践 ④モニタリング</p> <p>成果3 図書館がインターネットサービスを提供している</p> <p>指標：インターネットの利用者 活動：①各図書館に2台のコンピューターの供与と指導</p>
<p>⑪. 実施体制</p> <p>● カウンターパート</p> <p>・ 2県の14の公共図書館</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・14 タウンシップの情報局 ● 当会 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト・コーディネーター：1名 ・図書館活動トレーナー：2名 ・図書館活動トレーナー養成のための長期専門家：12MM（人月） 												
⑫. 実施スケジュール												
活動（月）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1) ベースライン調査	X											
2) 専門家によるトレーナー養成	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X	X
3) コンピューターの供与			X									
4) 図書館員会議の開催			X			X			X			X
5) 図書館員研修会						X						
6) 児童スペースの設置（図書・備品の供与）					X							
7) 移動図書館活動用バイクの供与								X	X			
8) 移動図書館車の調達								X	X			
9) 移動図書館活動の実施										X	X	X
⑬. モニタリング・報告の方法												
<ul style="list-style-type: none"> ・図書館員会議を3カ月に一度行う、達成事項、課題をシェアし、解決策を話し合う。 ・児童スペース設置後は、1カ月に1度モニタリングを各館で行う。この際、移動図書館活動も行う。 												
⑭. 評価の計画												
<ul style="list-style-type: none"> ・2015年1月～3月に中間評価を2016年5月に終了時評価を行う。成果重視マネジメント評価（PCM手法）に則った内部評価を行う。 												
⑮. 特別な配慮事項												
<ul style="list-style-type: none"> ・供与する本の内容、質を考慮する。 												

(2) 児童図書出版改善事業

<p>①. 対象地域の教育状況</p> <p>情報省出版公社によると、2011年に発行された書籍（雑誌、漫画含む）は8,000タイトル以上、うち200タイトルが定期刊行物である。うち漫画を含む子どもの本は82タイトルである。子どもの本は漫画、挿絵の入っている本はあるが質の高い絵本は少ない。紙芝居は市場に流通しているものはない。教育省がJICAの支援で実施した「子ども中心の教授法プロジェクト」で開発された紙芝居が同事業の対象の学校に配布されている。</p> <p>出版社として最大のもは、情報省の Saprapay Beikman Publishing House（出版公社）である。1947年に Burma Translation Society として設立され、1955年に現在の組織に改組された。Saprapay Beikman とは、Palace of Literature という意味である。出版活動としては、子ども向けの週刊誌を1968年から発行しており、現在13000部発行している。その他、成人向けの諸外国の論考を翻訳した月刊誌（1,000部）、People's Handbook Series という小説やさまざまな記事を載せた本を月に2タイトル各2,000部、ミャンマー年鑑と15巻からなる百科事典を各3,000部ずつ発行している。文学振興活動としては、</p>
--

<p>出版公社付属図書館（1956年設立、複数の図書館員を配置）、子ども図書館（2001年設立、図書館員1名配置、子どもの本の蔵書多数）、e-library（2001年設立、蔵書をスキャンして電子化している）、出版公社付属書店（情報省の1Fにあり、利用者多い）、出版公社図書クラブ（1960年設立、会員2,000名）、National Literary Award（1948年に開始、ミャンマーで最も権威のある文学賞）等の文学賞の運営、文学に関するセミナー・研修を行っている。文学賞の一部門には児童文学があるが、絵本についての賞はない。文学賞は、前年度に発行された本の中から選ばれている。</p> <p>出版物の検閲を行っていた情報省の検閲登録課は2012年5月に廃止された。民間の出版社の数が急激に増加しており、現在300社はある。このうち10社は雑誌、コミック、本といった子どもの図書を発行している。現在、出版関係の民間の協会としては、Myanmar Writers Association, Myanmar Journalists Association, Myanmar Publishers Association, Myanmar Booksellers and Distributors Associationがある。このうち作家協会は、作家養成のための1カ月間の研修（週5日）を開いている。子どもの本に関する研修は実施したことはない。</p>
<p>②. 他の援助機関の動向</p> <p>ユニセフがECD事業の一環で、3歳から10歳向けの子どもが作ったライフスキルをテーマとする絵本を15タイトル発行し、ECD事業の実施機関であるKaren Baptist Convention や Save the Children 等が運営するECDセンターに配布された。またユニセフと教育省のChild Friendly Schoolの対象校にも配布されている。現在、ユニセフは幼児向け（3歳から5歳）の絵本6タイトルを4言語（ビルマ語、シャン語、カレン語など）で開発中、各35,000部作成し、ユニセフが支援するECDセンターに2013年度に配布する予定である。この絵本の開発のために、ユニセフは米国から絵本作家をヤンゴンに招聘し、イラストレーター、作家の研修を行った。</p>
<p>③. プロジェクトの必要性、妥当性</p> <p>民間の出版社はすでに子どもの本を出版しており、流通、小売の商業販売が成立しているため、SVAが独自に絵本を発行する必要性はない。ただし、絵本の質は低く、数も少ないので、質をあげるための側面的な支援が必要であり、支援の受け皿は整っているため、妥当性も高い。</p>
<p>④. 当会が取り組む意義</p> <p>子どもの本の出版の支援は、海外事業指針に合致している。</p>
<p>⑤. 対象地域、受益者数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヤンゴン市周辺の作家、イラストレーター、編集者 ・図書出版企業 ・全国の390の公共図書館および4,900の村落図書館
<p>⑥. 実施期間 2014年1月～2016年12月の3年間</p>
<p>⑦. ハンドオーバーする相手と持続可能性</p> <p>児童文学賞についてはSVAが支援を終了したら終わる。研修については、ミャンマー作家協会の中からトレーナーが育って、継続される見込み。</p>
<p>⑧. 上位目標 ミャンマーの児童図書の発行タイトル数が増加している。</p>
<p>⑨. プロジェクト目標と指標</p> <p>ミャンマーの児童図書の質が改善している。</p> <p>指標 研修で開発されたチェックリストに基づいて判断された図書の質</p>

<p>⑩. 成果、活動、指標</p> <p>成果1 18タイトルの質の高い絵本が出版社から出版される</p> <p>指標：出版された図書の数と質</p> <p>活動：①ミャンマー作家協会との共催による児童図書賞の募集（幼児部門、小学校低学年部門、小学校高学年・中学生部門の3部門の原稿（イラスト含む）を募集）</p> <p>②各部門から2タイトルの受賞作品の選定</p> <p>③選定された原稿を民間の出版社からの印刷費を支援</p> <p>④情報省情報広報局が公共図書館、村落図書館に配布</p> <p>成果2 児童図書の作家、イラストレーター、編集者の研修</p> <p>指標：40名の児童図書作家、イラストレーター、編集者の能力が向上している。</p> <p>活動：①日本等から専門家を派遣して、年に1回5日間の研修を開催する。</p>																																																																																																																																														
<p>⑪. 実施体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ● カウンターパート <ul style="list-style-type: none"> ・情報省出版公社、ミャンマー作家協会：児童図書賞と研修の実施 ・情報省情報広報局：出版した図書の配布 ● 当会 <ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト・コーディネーター：1名（在ヤンゴン事務所） 																																																																																																																																														
<p>⑫. 年間スケジュール</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>活動（月）</th> <th>1</th> <th>2</th> <th>3</th> <th>4</th> <th>5</th> <th>6</th> <th>7</th> <th>8</th> <th>9</th> <th>10</th> <th>11</th> <th>12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①児童図書賞</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1) 募集要項の作成（2013年7月）</td> <td></td> <td></td> <td>X</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2) 募集受付（2013年8月～12月）</td> <td></td> <td></td> <td>X</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>3) 受賞者の選考</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>X</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>4) 入賞作品の編集、印刷</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> </tr> <tr> <td>5) 出版された図書の配布（2014年上半期）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>②児童図書出版研修</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1) 開催要項の作成、参加者の募集</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>X</td> <td>X</td> <td>X</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>2) 研修会の実施</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>X</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>													活動（月）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	①児童図書賞													1) 募集要項の作成（2013年7月）			X										2) 募集受付（2013年8月～12月）			X										3) 受賞者の選考				X									4) 入賞作品の編集、印刷				X	X	X	X	X	X	X	X	X	5) 出版された図書の配布（2014年上半期）													②児童図書出版研修													1) 開催要項の作成、参加者の募集					X	X	X						2) 研修会の実施								X				
活動（月）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12																																																																																																																																		
①児童図書賞																																																																																																																																														
1) 募集要項の作成（2013年7月）			X																																																																																																																																											
2) 募集受付（2013年8月～12月）			X																																																																																																																																											
3) 受賞者の選考				X																																																																																																																																										
4) 入賞作品の編集、印刷				X	X	X	X	X	X	X	X	X																																																																																																																																		
5) 出版された図書の配布（2014年上半期）																																																																																																																																														
②児童図書出版研修																																																																																																																																														
1) 開催要項の作成、参加者の募集					X	X	X																																																																																																																																							
2) 研修会の実施								X																																																																																																																																						
<p>⑬. モニタリング・報告の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ミャンマー作家協会と会合を開き、成果と課題を共有する。 ・図書の公共図書館、村落図書館への配布状況については、情報省情報広報局より報告書を提出してもらう。 																																																																																																																																														
<p>⑭. 評価の計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年1月～3月に中間評価を2016年5月に終了時評価を行う。成果重視マネジメント評価（PCM手法）に則った内部評価を行う。 																																																																																																																																														
<p>⑮. 特別な配慮事項 ミャンマーおよび少数民族の文化、伝統に配慮する。</p>																																																																																																																																														

(3) 寺院学校改善事業

①. 対象地域の教育状況

ミャンマー国（以下ミ国）には寺院学校が全国に 1,515 校(2011 年)あり、191,504 名の小学校レベルの児童が在籍している。2009 年の時点では 1402 校だったので 2 年間で 113 校も増加している。寺院学校が増加している原因は、第一にミ国は仏教国なので幼年の修行僧の教育のために寺院が学校を開くケースが増えていること。第二に貧しい子どもが公立学校に通えないので子どもの救済のために寺院が学校を開くこと。第三に僧侶は仏教を普及する目的もあることだという。

寺院学校は宗教省の管轄下にあるが、カリキュラム、学校制度は教育省の公立学校に準じている。寺院学校の特徴は、①公立学校がない場合、寺院学校の方がアクセスが良く、②貧困世帯の子どもが多く通っており、③通常のカリキュラムに加えて仏教教育が行われていること、である。公立学校の学費、教科書は無償であるが現実には試験の前の補習代が徴収され、文具代、制服代を負担する必要もある。一方、寺院学校は一切無償である。教員の給与は宗教省からは一切でておらず、寺院つまりコミュニティが支援している。教員給与は寺院により 1 万チャット（1,000 円）から公立学校の教員給与と同じレベルの 8 万チャット（8,000 円）まで幅がある。教員給与が低い寺院学校では、教員は農業や販売など他の仕事にも従事せざるをえない。

寺院学校教員の養成研修は制度上存在しない。教員は献身的であるが、採用時に面接や評価はなく、教員の質は残念ながら低い。教員の教育レベルは、大学卒の者もいれば、小学校卒レベルの者もいるが、大学卒の給与として 6 万チャット（6,000 円）は低いため、大卒の教員は少数である。

寺院学校は、宗教省の管轄下にあるが、タウンシップレベルでは、タウンシップ教育局が指導、助言を行っている。したがって、校舎建設や教員研修などの支援を行うにあたっては、同教育局と協議、調整をして実施していくことになる。

対象地域のバゴー県ピー・タウンシップには 14 校の寺院学校があり、教員が 99 名、児童約 1,600 名就学している。このうち 7 校は校舎が老朽化しており、建設の必要性がある。また 2 校には、孤児院が併設されているが、いずれも老朽化かつ人数に対して狭い。

政府は教科書とエクササイズ本を無償で供与しているが、不足しており、配布の優先順位が公立学校にあるため、寺院学校は、平均で 3 分の 1 の生徒しか行政からは教科書が配布されない。そこで僧侶（寺院）が足りない数を購入し供給しているので、原則として、すべての子どもが教科書を持っている。

寺院学校では 150 人が入学すると 100 人が中退する。つまり、卒業時までの退学率は 66%である。退学の要因は家族の貧困のため中学年以降になると労働や家の手伝い、下の子の世話をしなければならないことや家の引っ越し等の家庭側の問題だけでなく、老朽化した校舎や教員の質の低さ、副教材の不足など学校側の要因もある。

寺院学校は午後の 1 時から 5 時である。理由は午前子どもは働くこと、僧侶は午前お勤めがあること、寺院学校には修行僧の子どももいるので朝は学校に行けないからである。

②. 他の援助機関の動向

(1)メコン総合研究所（GMI）

日本の NGO であるメコン総合研究所（Great Mekong Initiative）は、校舎建設を支援したい日本の支援者と建設ニーズの高い僧院学校をマッチングする活動を 10 年前から行っており、これまでにヤンゴン管区で 7 校、マンダレー管区で 11 校の計 18 校の校舎建設を支援した。

GMI の建設支援対象校の選定基準は、①児童数に対して教室が不足していること、②校舎が老朽化しており劣悪、危険であること、の 2 点であるが、いくつかの候補の中から最終的にはドナーが選んで決める。

<p>候補地は、GMI スタッフが口コミ等で情報を得て、自分たちで歩いて行って探す。建設する業者は、僧院のあるコミュニティ近隣からの業者の中から僧院が決める。支援金の流れについては、GMI から僧院に資金が供与され、僧院が業者に支払う。宗教省の許可を得ているわけではなく、地元のタウンシップ行政機関に僧院が建設の許可申請をし、許可を得て建設を実施する。技術的な工事は業者が行うが、コミュニティから労働者を募り、雇用して工事を行っている。</p> <p>(2) Shine Hope 社</p> <p>Shine Hope は、台湾資本の製菓販売会社で、ミ国にヤンゴンを含む 4 拠点を持っている。2002 年から社会貢献活動として、寺院学校の教員給与の支援、貧困児童への奨学金の供与を行っている。全国の 1,500 の僧院学校のうち 3 分の 1 にあたる 500 の学校の 3,000 名の教員給与を一人当たり月額 40,000 チャット (4,000 円) 支援している。宗教省との MOU や許可は特に得ていない。</p> <p>(3) 在ヤンゴン日本大使館の草の根無償</p> <p>草の根無償は、積極的に寺院学校の校舎建設を支援している。契約組織は寺院である。平成 23 年度の草の根無償の 28 支援事業のうち 13 事業は寺院学校の校舎建設であった。</p> <p>(4) Apple Foundation と寺院教育協会</p> <p>現職教員研修を実施しているのは、ヤンゴン管区の 50 名の教員研修を行っている Apple Foundation という地元の NGO と高僧が主導している 200 名を対象に 2 カ月間の研修を行っている寺院教育協会 (Monastery Education Association)のみである。</p>
<p>③. プロジェクトの必要性、妥当性</p> <p>僧院学校の校舎建設は、寺院がコミュニティからの寄付で実施したものであり、政府や公的資金からの支援は一切ない。不足している教室数、老朽化し補修あるいは建替が必要な校舎数は不明ではあるものの、外部からの校舎建設支援を受けたことがない学校は、コミュニティが自力で建てた校舎しかない。老朽化した校舎は、崩壊の可能性がある、危険である。また、壁がない学校では、雨季には雨が教室に入るため授業ができない。快適で安心して学習できる環境を提供するために校舎建設が必要である。</p> <p>寺院学校は、質改善の必要性も高い。教材、図書はほとんど皆無であり、教員の研修の機会も非常に限られている。校舎建設が必要な寺院学校に対しては、校舎建設を支援し、さらに、教員研修、図書の供与を行うことによって、寺院活動の学習環境の改善、教育の質の改善を行うことが必要とされている。</p>
<p>④. 当会が取り組む意義</p> <p>校舎建設による学習環境の改善は、SVA 海外事業の活動指針に合致している。寺院学校には貧困世帯児童が多く通っていることから、困難な状況にある子どもたちを支援することになる。</p>
<p>⑤. 対象地域、受益者数</p> <p>バゴー管区、ピー県、ピー・タウンシップのすべての 14 の寺院学校。児童 1,600 名、教員 99 名</p>
<p>⑥. 実施期間 2014 年 1 月～2016 年 12 月の 3 年間</p>
<p>⑦. ハンドオーバーする相手と持続可能性</p> <p>建設を支援した校舎、供与した図書は事業対象の寺院に譲渡される。ピー・タウンシップ教育局は、すでに寺院学校の指導、助言を行っていることから、支援の効果は持続することが見込まれる。</p>
<p>⑧. 上位目標</p> <p>支援対象の寺院学校の児童の卒業率が、事業開始前と比べて改善している。</p>
<p>⑨. プロジェクト目標と指標</p> <p>寺院学校の学習環境と教育の質が改善している。</p>

指標 ①安全で快適な校舎を有する学校数
 ②実施した研修内容を実践している教員の割合
 ③供与した図書の利用度

⑩. 成果、活動、指標

成果 1 7校に安全で快適な教室が設立されている。
 指標：安全で快適な教室がある学校数、児童数
 活動：①校舎建設委員会の設立
 ②コミュニティからの建設従事者の選定
 ③建設工事
 ④竣工式
 ⑤施設維持管理ワークショップ

成果 2 2校に併設されている孤児院の施設が改修され、孤児の生活環境が改善する。
 指標：新しく、広さが十分の孤児院の施設がある学校数、児童数
 活動：①孤児院建設委員会の設立
 ②コミュニティからの建設従事者の選定
 ③建設工事
 ④竣工式
 ⑤施設維持管理ワークショップ

成果 3 14校にビルマ語の本 200冊がある図書コーナーが設立されている。
 指標：ビルマ語の図書 200冊のある図書コーナーを備えた学校数
 活動：①初年度に 200冊のビルマ語の本と本棚を供与する。
 ②2年目からは SVA が発行を支援した 6冊の本を毎年供与する。

成果 4 14校の教員の質が向上している。
 指標：研修を受けた教員数、全教員に占める割合
 活動：3日間の研修を1年に1回、小学校低学年、小学校高学年、中学校の3つの発達段階別のグループ毎に実施する。研修内容は複数学級の教授法、図書の活用法、簡易教材の開発等。1回が3日間。教員が不足しているため、新学期前の長期休み期間中に実施する。

⑪. 実施体制

- カウンターパート側
 - ・各寺院の校長（僧侶）
 - ・ピー・タウンシップ教育局：助言と情報提供
 - ・Myanmar Literacy Resource Center：研修の実施、助言
- 当会側
 - ・プロジェクト・コーディネーター：1名（ノンフォーマル教育事業と兼務）

⑫. 年間スケジュール

活動（年間カレンダー）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
1) ベースライン調査	X											
2) 2校の校舎建設と1棟の孤児院の建設							X	X	X	X	X	X
3) 教員研修と図書・備品の供与				X	X							

⑬. モニタリング・報告の方法

- ・建設の日常的なモニタリングはコミュニティから建設委員会が選んだエンジニアが行う。
- ・建設後の施設維持管理のモニタリングは建設完了1年後に行う。
- ・研修の成果と図書の利用度は、2015年1月～3月に予定している中間評価でモニターする。

⑭. 評価の計画

- ・2015年1月～3月に中間評価を2016年5月に終了時評価を行う。成果重視マネジメント評価（PCM手法）に則った内部評価を行う。

⑮. 特別な配慮事項

- ・建設プロセスは、寺院・コミュニティ主導で行い、村人のなかからエンジニア、労働者を選出し、建設業者には委託しない。

(4) 学校に行けない子どもの学校外教育

①. 対象地域の教育状況

2010年のミ国の小学校の純就学率は全国平均で88%であるが、小学校最終学年である5学年の残存率は56%と低い。学校に最初から入学しない子どもも含めると50%の児童が小学校を修了していない。学校に行っていない小学校就学年齢児童は58万人以上はいると推測されている。中途退学の要因は家族の貧困のため小学校中学年以降になると労働や家の手伝い、下の子の世話をしなければならないことや家の引っ越しのためである。対象地域のバゴー管区の純就学率はミ国の14管区・州のうち13番目の85%である。

小学校を卒業しないまま成長した若者や成人は読み書きや計算の能力が不足していることから、衛生や保健、自分の保護のための知識が得られず、就職の機会も限られることから社会的に不利な立場におかれている。なお、成人識字率は教育省統計では、ミ国全体で96%、バゴー管区西部で98%となっているが、識字能力の調査は、読み書き能力の有無を本人に聞く方法で行われていることから、実際の識字率はもっと低いものと推測される。

このような背景のもとで、以下のノンフォーマル教育が小規模ではあるが、ミ国では取り組まれている。

(1) 学校に行っていない子どものためのライフスキル教育

EXCEL (Community-based Extended and Continuous Education and Learning for Out-of-school Children) という事業は、学校に行っていない10歳から17歳の子どもの保護・発達のためのライフスキル、HIV/エイズ予防、衛生・保健教育を行うプログラムである。EXCELの実施場所は、学校、寺院、寺役場、個人宅などさまざまである。その特徴は第一に学校教育とは異なり、ゲーム、シュミレーション、議論、ブレインストーミング、グループワークといった参加型の学習プロセスを採用していることである。第二は、ファシリテーターと呼ばれる先生が18歳から25歳の村内の中学校既卒の失業中の若者であることである。ピア教育によって、子どもは教員であるファシリテーターに親近感を感じる。ファシリテーターは教育省の計画訓練局と実施機関である現地NGOによって養成研修を3つあるフェーズの前に各7日間づつ計21日間受ける。第三は、働いている子どもが参加できるように夕方の4時あるいは6時から2時間、週に3回行われるという点である。3カ月間で24時間学習し、1フェーズが終わり、

3 フェーズの9カ月に修了する。合計で72時間学習することになる。ミ国の学校歴に合わせて、6月に始まり、翌年の3月に終わる。1クラスは通常30名で、3名のファシリテーターが指導する。したがって、グループワークは3グループで通常行われる。また親もライフスキルについての研修を受ける。

EXCELのファシリテーターの研修、手当てとして月に26,000チャット(2,600円)、教員手引書(教科書はない)、教材、児童の文具をユニセフは支援している。ひとつの村で3年間EXCELサークルを実施した後、撤退する。理由は、他の地域に普及する必要があることと、学校に行っていない子どもが3年間でほとんどEXCELに参加してしまうからである。

EXCELは、ユニセフおよび教育省と契約した、Myanmar Literacy Resource Center (MLRC), Border Area Development Association, Karen Baptist Convention(イラワジ地域)などの6の現地NGOによって実施されている。現在、236の全タウンシップのうち前NGOによって30のタウンシップで実施されており、全体の10%強なので、MLRCとしては、拡張していきたいが、ユニセフの資金には限界があるため、対象地域の拡大が課題であると述べている。ユニセフの教育担当官も受益者の拡大のための他のドナーによる支援を歓迎している。MLRCはバゴー管区の7タウンシップで29の学習サークルを組織している。1つのタウンシップに1名のモニターが配置している。

EXCELの対象は学校に行けない子どもでもあるが、MLRCが実施している29サークルの2443名の子どものうち、全く学校に行ったことがない子どもは1%、小学校低学年修了者が16%、小学校卒業者が46%、中学校卒業者が37%であり、小学校を卒業していない子どもの方が少ないため、読み書きはある程度できる。読み書き・計算ができない子どもに対しては補習クラスを行っている。ただし、全員が労働に従事しており、家庭(農業含む)での労働従事者が48%、家庭以外での労働従事者が52%である。インタビューしたピー・タウンシップでのEXCELの参加児童の仕事は、母親がものを路上で売ることの手伝い(女子)、豚の世話(男子)、下の兄弟姉妹の世話(女子)、もの売り(男子)であった。働く理由はみな家が貧しく、親の手伝いをする必要があるため、ということだった。

(2) ノンフォーマル小学校

Non-Formal Primary Education(NFPE、ノンフォーマル小学校)は、いわば夜間小学校である。ユニセフ、UNDP、ユネスコの技術支援によってカリキュラムが開発され、2008年から実施されている。対象は、EXCELと異なり、小学校を修了することができなかった10歳から14歳の子どものみである。教員は高校卒以上、18歳以上の地元の教員で、平均で30歳ある。月曜日から土曜日まで1日に2時間、夕方に週に6日間、小学校で行われる。教員給与は30,000チャット(3,000円)である。NFPEは、5年間かかる初等教育課程をレベル1、レベル2の2年間で修了させる短期学習であり、修了試験に合格すれば小学校卒業資格が付与されるので、修了者は中学校に進むこともできる。実施団体は、EXCELとは異なり、教育省の外郭NGOであるMLRC以外の現地NGOには実施委託がなされていない。なお、通常の小学校の修了者の学習達成度とNFPEの修了者のそれには統計的に有意な差がないとされている。NFPEのアプローチもEXCELと同様に参加型、児童中心、複数学年、暗記よりも課題解決、応用、創造性を重視している。職業訓練、社会活動の要素も入っている。

2008年の5つのタウンシップで始まった時は、ユニセフのみがドナーであったが、現在はミャンマー国内の企業や富裕層の支援を受けており、73タウンシップの420センターで実施されており、このうち45タウンシップでのセンターがユニセフ以外からの支援によるものである。つまり、ユニセフの費用負担は全費用の36%に低下している。2012年度は、レベル1とレベル2を合わせて10,182名が学習してい

る。一方、学校に行っていない子どもの数は、58万人と推測されるため、必要とする子どもの1.7%にとどまっております。拡大が必要とされている。したがってユニセフ教育担当官は支援を歓迎している。

EXCELとNFPEのターゲットグループは一部重なるため、同時期には両者を実施せず、児童にとって負担の比較的小さいEXCELを実施した後に、NFPEを実施している。

2011年度においては、入学者4,672名のうち63%がレベル2への進級試験に合格した。同年にレベル2の児童のうち修了したのは76%だった。ただし、中学校への進級率は22%にとどまっている。

(3) 村落図書館を核としたコミュニティ・ラーニング・センター

全国に3,040のCommunity Learning Center (CLC)があり、基礎識字、文化活動、生計向上のための職業訓練を行うこととされているが、MLRCによればほとんど機能していない。MLRCは、情報省の国家計画である村落図書館に沿って、村人が自主的に設立し、既にある程度機能している村落図書館にCLCの機能を持たせるといった戦略を計画している。過去に、バゴ管区の4タウンシップに各3CLCずつ計12CLCを対象としたが、財政支援は一切しておらず、①図書や雑誌の配布、②ファシリテーターの研修、③収入向上事業のための小規模融資、④電気があるところではコンピューター、プリンターの供与、が支援内容である。③の小規模融資は、パイロットとして一つのCLCに対して行われ、10万チャットが貸付けられた。これを原資としてバナナやいものチップスをつくる食品加工事業が実施され、10万チャットはMLRCに返還された。なお、ファシリテーターには元教員、村の若者リーダーがなっている。

上述した通り、MLRCの戦略は機能している村落図書館をCLCとしても機能させるというものである。形成調査で訪問したある村落図書館は、僧侶がリーダーとなって村人が自力で図書館を設立し、若者が交代で図書館をボランティアで運営している。別の村落図書館は、図書室と読書室があり、書店のように丁寧かつ見やすいように本が並べてある。政府の支援は一切ないが、6,000冊の蔵書をもちうち1,800冊は子どもの本である。基本的に毎日、午前8時から11時、午後4時から8時に開館し、25名のボランティアが交代で運営している。1日あたり80名の利用者があり、うち30名は子どもである。3日間が期限で貸出もしている。子どもは貸出無料で、成人は1冊につき50チャット(5円)の貸出料を徴収している。貸出料は本の購入費にあてられる。25名の村人が自分が読んだ本や雑誌を毎月、図書館に提供することによって、本を調達している。

②. 他の援助機関の動向

2に記載した通り、ユニセフがEXCEL、NFPEを支援している。またNFPEはミャンマーの銀行や企業がしている。CLCを支援している援助機関はない。

③. プロジェクトの必要性、妥当性

子どものライフスキル教育、ノンフォーマル小学校は、学校に行けなかった子どもに第二の就学機会を与えるもので、50%の子どもが小学校を終了できていないミ国において、必要性は非常に高い。

CLCは、すでに運営されている村落図書館に学習センターとしての機能を付加するもので、村人の学習ニーズに応じて、学習プログラムが組まれることから、必要性、妥当性ともに高い。

④. 当会が取り組む意義

学校に行けなかった子どもに教育機会を提供することはSVAの使命に合致する。ノンフォーマル教育についても海外事業指針に合致する。

⑤. 対象地域、受益者数

すべてバゴ管区

<ul style="list-style-type: none"> ・学校に行っていない子どものためのライフスキル教育 バゴー県パダウン・タウンシップの Gyo Gyar, Kyar Inn, Taut Kyan Gone の 3 カ村の 10 歳から 18 歳の子供も、村毎に 40 名で合計 120 名。1 年で終了するので、2 年目は他の村を対象とする予定。3 年間の受益者は 360 名。 ・ノンフォーマル小学校 タヤワディ県ゴービンガウ・タウンシップの Ywa Tha Gone、Lat Pan Pin Su、Bu Gyi3 カ村の 10 歳から 14 歳の子供も。村毎に 30 名で合計 90 名。2 年間でこの 3 カ村の支援は終了し、3 年目は他の 3 カ村の支援を行う予定。つまり、3 年間の受益者は 180 名。 ・コミュニティーラーニングセンター バゴー県パダウン・タウンシップの Kye Daw, Kyah Oh, Htone Boh3 カ村の 8 歳以上の子どもと成人。
⑥. 実施期間 2014 年 1 月～2016 年 12 月の 3 年間
⑦. ハンドオーバーする相手と持続可能性 学校に行っていない子どものためのライフスキル教育とノンフォーマル小学校は、プログラムが終了すれば、事業の必要性がその時点ではなくなる。コミュニティーラーニングセンターは、事業開始前から村人が自力で建設、維持してきた村落図書館を拠点に行われる活動なので、維持運営の持続性は見込まれる。
⑧. 上位目標 なし
⑨. プロジェクト目標と指標 事業の参加者の知識と技能が改善している。 指標 ①EXCEL 修了者のライフスキルのレベル ②NFPE 修了者の知識、態度のレベル ③CLC の学習プログラム参加者の知識、技能のレベル
⑩. 成果、活動、指標 成果 1 学校に行っていない子どもがライフスキル教育プログラムを修了している 指標：EXCEL プログラムの参加者数、修了者数、修了者の割合 活動：①参加者の選定 ②ファシリテーターの養成研修 ③EXCEL の実施 ④修了試験の実施 成果 2 小学校を修了していなかった子どもが小学校卒業資格を有している 指標：NFPE を修了した子どもの数 活動：①参加者の選定 ②教員の養成研修 ③ノンフォーマル小学校の実施 ④修了試験の実施 成果 3 コミュニティーラーニングセンターが機能している 指標：CLC の利用者数、村人人口に占める割合 活動：①CLC 委員会の設立 ②ファシリテーター、CLC 委員会の研修

- ③教材、図書、備品の供与
- ④小規模融資の資本金（1CLCにつき10万円）の貸与
- ⑤学習プログラムの立案、トレーナーの選定
- ⑥学習プログラムの実施
- ⑦資本金の返還

⑪. 実施体制

- カウンターパート
 - ・各村のメンバーで構成される事業実施母体である EXCEL 委員会、NFPE 委員会、CLC 委員会
 - ・ Myanmar Literacy Resource Center : 研修、モニタリング、教材の供与
- 当会
 - ・プロジェクト・コーディネーター：1名（寺院学校改善事業と兼務）

⑫. 年間スケジュール

活動（月）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ベースライン調査		X										
EXCEL						X	X	X	X	X	X	X
NFPE						X	X	X	X	X	X	X
CLC			X	X	X	X	X	X	X	X	X	X

⑬. モニタリング・報告の方法

- ・モニタリングは MLRC スタッフが月に一度行い、その報告書を SVA に提出してもらう。

⑭. 評価の計画

- ・2015年1月～3月に中間評価を2016年5月に終了時評価を行う。成果重視マネジメント評価（PCM手法）に則った内部評価を行う。

⑮. 特別な配慮事項

- ・参加者のジェンダーバランスに配慮する。CLCの学習プログラムについては、女性の学習ニーズが反映されるようには配慮する。

4. 对象地域地図



活動写真

バゴー地域タヤワディー県立図書館での調査



学校に行けなかった子どもたちのためのノンフォーマル教育活動についての調査





僧院学校の調査（バゴー地域ピータウンシップ）



情報省本省に敷設されている子ども図書館（ヤンゴン市）



情報省情報広報局との協議（ヤンゴン市）



コミュニティ・ラーニング・センターの調査（バゴー地域ピー県）



子どものノンフォーマル教育事業の実施パートナー団体である Myanmar Literacy Resource Center との協議



児童図書改善事業のパートナーであるミャンマー作家協会の事務所（ヤンゴン市）



児童図書出版社での聞き取り調査

